

消費生活センター だより

気をつけて! こんな電話は 詐欺です!!

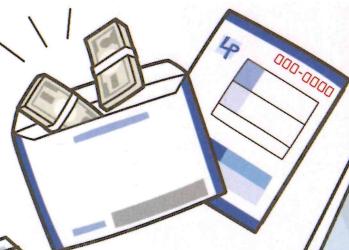
オレだけど、
携帯電話の
番号が変わったから
登録しておいて……



医療費を
還付しますので、
携帯電話を持って
ATMに行って……



(社債や株式などの)
代金はレターパックで
送って……



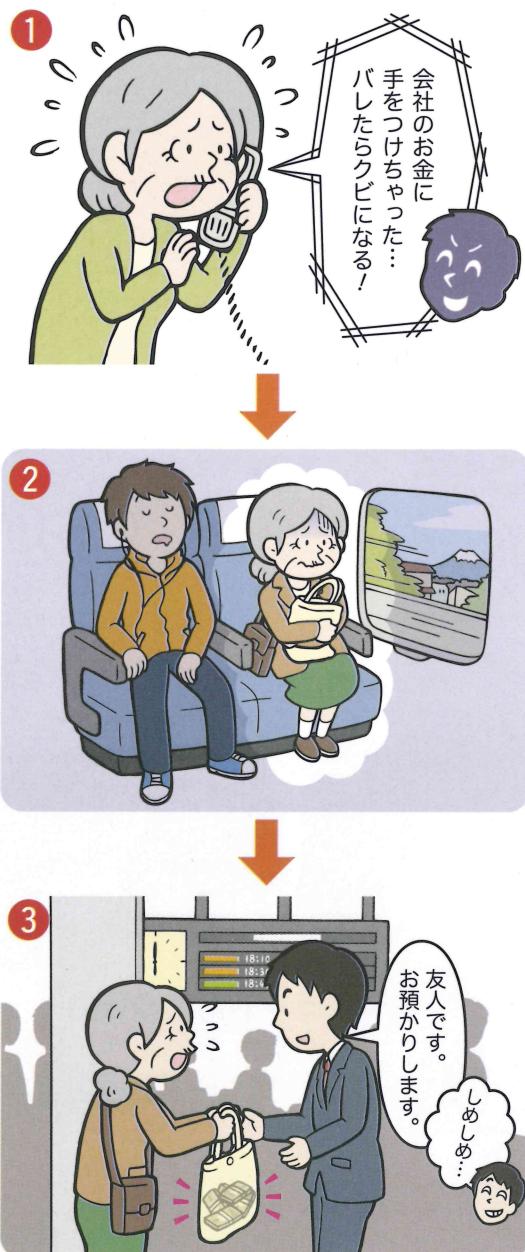
※宅配便の場合もあり

ネット接続回線の
勧誘トラブルや、
東京五輪に便乗した
投資詐欺にも
ご注意ください!

行橋市広域消費生活センター
☎ 0930-23-0999

地方から東京に呼び寄せる「上京型」のオレオレ詐欺に気をつけて!

■身内になりすまして電話をかけ、トラブル解決を名目に現金をだまし取る「オレオレ詐欺」の被害が後を絶ちませんが、指定した口座に振り込ませる従来の手口に代わり、会社の上司や同僚などと称して現金を取りに行き、自宅や路上で直接受け取る「手渡し型」の手口が増えており、なかでも、地方に住む高齢者を東京に呼び寄せる「上京型」の手口が目立ちます。



代表的な手口

★東京にいる息子や孫を名乗る男から、「会社の金を使い込んだ」「株(商売)で失敗した」「夫のいる女性を妊娠させた」などといった電話がかかり、そのトラブル解決のために現金を用立てるよう求められる。

●本人からの電話と思い込ませるために、数日前に犯人から「携帯電話の番号が変わった」という電話があるケースが多くあります。

★「どうしても今日中に金が必要なので、東京まで持ってきて…」などと言われ、現金を工面して新幹線や飛行機などで上京する。

●不安を抱えて長距離を移動することにより精神的に追い込まれ、「上京したことを無駄にしたくない」という心理から、だまされやすくなります。

●息子や孫が東京にいない場合でも、「出張中に会社の金が入ったカバンを置き忘れた(盗まれた)」などと言われて上京したケースもあります。

★ターミナル駅や空港など指定された場所で、本人の代理(上司、同僚、弁護士、友人など)を名乗る犯人に現金を渡してしまう。

●たとえ本人に直接手渡す約束になっていても、手渡す直前になって「急に行けなくなったので、代理の者が受け取る」との連絡が入ります。

●不慣れな土地で高齢者をさらに不安にさせ、冷静な判断をできなくさせるために、ターミナル駅到着後に、犯人が電車や車での移動を指示する場合もあります。

被害防止のポイント

- ◆日ごろから「オレオレ詐欺」について家族で話し合い、事前に電話での合言葉を決めておいたり、「電話ではお金の話をしない」と約束しておいたりしましょう。
- ◆身内を名乗って金銭の工面を求める電話がかかってきたら、いったん切り、以前から知っている番号にかけ直すなどして、本人かどうか必ず確かめましょう。

プリペイドカードを悪用した架空請求などのトラブルが増加！

■前払いした金額（価値）が記録されている「プリペイドカード」は、近年普及が進み、決済手段として利用されるケースが増えていますが、インターネットでの買い物に使用できる「サーバー型プリペイドカード」を悪用した架空請求やワンクリック請求（不当請求）のトラブルが増加しています。

典型的なケース

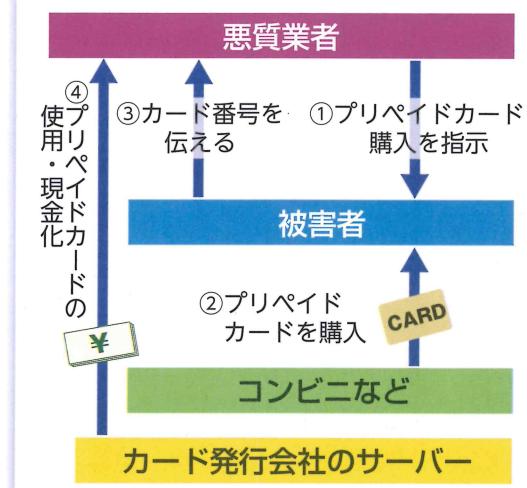
- 身に覚えがないインターネットの有料サイト利用料金を電子メールなどで一方的に請求されたり、サイト上で年齢確認などのボタンをクリックしたとたんに「登録完了」などと表示され登録料金を請求されたりする。
- 支払い手段として「サーバー型プリペイドカード」の購入を指示され、要求されるままにカードに記載された番号をファックスやメール、電話で相手に伝えてしまう。

【サーバー型プリペイドカードとは…】

価値が券面に記載されているものや、カードに埋め込まれた磁気・ICチップに直接記録されているものと違い、価値がカード自体ではなくカード発行会社のコンピューターサーバーで管理されているもので、カードに記載された番号をインターネット上で入力すれば、カードが手元になくても買い物などの支払いができる。コンビニエンスストアや量販店などで販売されている。

トラブルに遭わないために…

- ◆心当たりがない請求は無視し、絶対に相手に連絡しない。
※相手のメールに返信したり、電話をかけたりすると、メールアドレスや電話番号などの個人情報を教えてしまうことになります。
- ◆他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カードに記載された番号を伝えたりしない。
※支払いのために「サーバー型プリペイドカード」を購入するように指示するような業者は悪質業者である可能性が高く、カードに記載された番号を相手に伝えるということは、現金を渡してしまうのと同じことです。
※番号を入手した業者は、すぐにカードの全額を使ってしまったり、現金化する別の業者に持ち込んだりして、その後は連絡が取れなくなることが多いため、被害の回復は非常に困難です。



「医療費や税金を還付します」という電話にご用心！

- 自治体や税務署などの職員をかたって「医療費（税金）を還付します」と電話をかけ、コンビニエンスストアなどのATM（現金自動預払機）に行かせ、還付に必要な手続きを装い、携帯電話で指示してATMを操作させて送金させる「還付金等詐欺」の被害が依然として発生しています。
※「社会保険庁」や「社会保険事務所」、「社会保険事務局」の職員を名乗る場合がありますが、これらの組織は平成22年1月1日に廃止され、現在は存在しません。公的年金の業務は、日本年金機構が全国の年金事務所で行っています。
- 医療費や税金などの還付がATMを通じて行われることは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMに行くように」と言わされたら、それは「還付金等詐欺」です。相手の説明をうのみにせず、警察や消費生活センター等に相談しましょう。



困ったときや不安なときは、 一人で悩まずに早めに相談!!

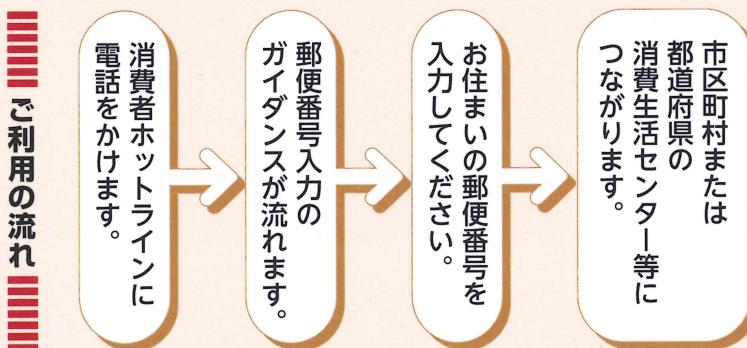
|消費者ホットライン (全国共通)

☎ 188
イヤヤ!

[イヤヤ!
嫌や! 泣き寝入り!!]

または ☎ 0570-064-370
守ろうよ、みんなを!

- ★消費生活にかかる各種トラブルに遭ったときに、相談窓口の連絡先がわからない場合でも、「消費者ホットライン」に電話をかければ、お住まいの市区町村・都道府県の消費生活センター等の相談窓口に、年末年始を除いて毎日つながります。
- ★消費生活センターでは、トラブル解決のための対処法などのアドバイスやあっせん(事業者との交渉)を行っています。



※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合、国民生活センターにつながります。

※PHS、一部のIP電話、プリペイド式携帯電話では利用できません。

|法テラス・サポートダイヤル ☎ 0570-078374 (全国共通)

おなやみなし

- ★トラブルの内容に応じて、解決に役立つ法制度や手続き、最適な相談窓口を専門のオペレーターが案内します。(IP電話からは☎ 03-6745-5600へ)

※法テラス(日本司法支援センター)は、消費者被害など各種法的トラブルの解決を支援するために国が設立した法人です。

|警察総合相談 (全国共通)

☎ #9110 (ダイヤル回線および一部のIP電話ではつながりません。)

行橋市広域消費生活センター

行橋市西宮市2丁目1番39号
(JR行橋駅 西口出てすぐ)

【受付】月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)
午前9時から午後5時まで

電話 / 0930-23-0999
FAX / 0930-23-4422

※行橋市、みやこ町、築上町に在住の方が相談できます。

